安全データシート(SDS)

1、化学物質等及び会社情報

製品名	:ﾍｯｼﾞﾄﾘﾏｰ・芝生ﾊﾞﾘｶﾝ専用防錆ｽﾌﾟﾚｰ
製品コード	:HTB-220S
会社名	:大澤ワックス株式会社
住所	:〒451-0045　名古屋市西区名駅2丁目27番8号　名古屋プライムセントラルタワー8階
電話番号	:052-414-4010
FAX番号	:052-414-4018
緊急連絡電話番号	:052-414-4010
改訂日	:2022年7月14日

2、危険有害性の要約

GHS分類

【物理化学的危険性】

エアゾール

【健康に対する有害性】

急性毒性(吸入:気体):	区分に該当しない(区分外)
急性毒性(経口):	区分に該当しない(区分外)
急性毒性(経皮):	区分に該当しない(区分外)
皮膚腐食性/皮膚刺激性:	区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:	区分2
生殖細胞変異原性:	区分2
発がん性:	区分2
生殖毒性:	区分1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	区分1(循環器系)、区分2(肺)、区分3(麻酔作用、気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	区分1(肺、皮膚、中枢神経)、区分2(肝臓、精巣、中枢神経系、肺)
誤えん有害性:	区分1

【環境に対する有害性】

水生環境有害性 短期(急性):	区分2
水生環境有害性 長期(慢性):	区分2

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報: 極めて可燃性/引火性の高いガス
高圧ガス:熱すると爆発するおそれ
眠気又はめまいのおそれ
循環器系の障害
引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
強い眼刺激
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器(肺)の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ又は眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肺,皮膚)の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肝臓,精巣,中枢神経系)の障害のおそれ
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に毒性

安全対策: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
眼に入れないこと。飲み込まないこと。
熱，高温のもの，火花，裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を接地しアースをとること。
火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
容器を密閉しておくこと。
取り扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置: 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
眼に入った場合:多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察／手当てを受けること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは，医師の診察／手当てを受けること。
皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水(又はシャワー)で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合:医師の診察／手当てを受けること。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合:医師の診察／手当てを受けること。
無理に吐かせないこと。
漏出物を回収すること。
汚染された衣類を脱ぎ，再使用する場合には洗濯をすること。

保管: 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。

廃棄: 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。
不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。

3、組成及び成分情報

単一物質・混合物の区分: 混合物

成分及び含有量(wt%):

化学名		CAS No.	化管法指定化学物質の種別整理番号	化審法官報公示整理番号	安衛法官報公示整理番号	含有量(質量%)	
内容液	潤滑油基油	—	—	—	—	≧50, ＜60	35%～55%
	潤滑油添加剤	—	—	—	—	＜50	
	キシレン類(混合体)	—	—	—	—	≧0.1, ＜0.9	
	エチルベンゼン	—	—	3-28,3-60	—	≧0.1, ＜0.9	
	n-ノナン	—	第二種(791)	(2)-9	(2)-9	≧1, ＜3	
	2,6-ｼﾞ-tert-ﾌﾞﾁﾙ-4-ｸﾚｿﾞｰﾙ	—	第一種(207)	3-540	—	≧0.1, ＜0.9	
	パラフィンワックス	—	—	8-414	—	≧10, ＜15	
	ミネラルスピリット	—	—	—	—	≧10, ＜15	
	鉱油(添加剤)	—	—	—	—	≧4, ＜6	
噴射剤	プロパン	—	(2)-3	—	—	45～65%	
	ブタン	106-97-8 75-28-5	(2)-4	—	—		

4、応急措置

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは，医師の診察／手当てを受けること。
新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。

呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

皮膚に付着した場合：皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ，再使用する場合には洗濯をすること。
直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹸水で洗う。
汚染された衣服を再使用する場合には洗濯する。

眼に入った場合：眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
清浄な水で数分間注意深く洗う。
次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。
その後も洗浄を続け、最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合：気分が悪いときは，医師の診察／手当てを受けること。
無理に吐かせないこと。
無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。
口の中が汚染されている場合は、水で十分洗う。

最も重要な徴候及び症状：誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、吐くことがある。
嘔吐中に、飲み込んだ本品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし、致命的となりえる。

応急処置をする者の保護：現在のところ有用な情報なし。

5、火災時の措置

消火剤：霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。
初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤：棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

特有の危険有害性：燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
高温の金属表面等に接触した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。

特有の消化方法：火元への燃焼源を絶つ。
周囲の設備等に散水して冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消化を行う者の保護：消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。

6、漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置：空気中にプロパン濃度が約2.1～9.5%、またブタン濃度が約1.8～8.4%の範囲内で着火源があると爆発するので、安全が確認できない場合は近寄らない。
漏洩した液体が気化すると体積は約250倍となり、空気中の酸素濃度を低下させるので、窒息の危険を防止するために換気をよくする。
帯電防止服・靴、革手袋を着用する。必要に応じて空気呼吸器及び防護服を使用する。
液体のプロパンやブタンが直接身体に触れると気化熱により凍傷を起こす。必要に応じて乾いた革手袋を着用する。
作業の際には、保護具を着用する。

環境に対する注意事項：河川・下水道等へ排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
海上の場合、展張船によるオイルフェンスの展張は危険防止のた蒸気の及ばない範囲で行う。
止むを得ず危険範囲に近づく場合は蒸気の拡散状況を把握し(風向・風速・ガス濃度等)安全を確認する。

封じ込め、または浄化方法及び機材：危険でなければ漏れを止める。
蒸発しやすいので、速やかに全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立入りを禁止する。

二次災害の防止策：漏洩時は、事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
周囲の着火源となるものを速やかに取り除き、着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
ガス供給を断つ。漏洩箇所の漏れを止める。
ブタン及びプロパンは空気より比重が重く滞留のおそれがあるので、換気・拡散等を行う。

7、取扱い及び保管上の注意

取扱い　技術的対策：熱・火花・炎・高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。
皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。
容器を接地しアースをとること。
火花を発生させない工具を使用すること。

静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。
容器は転倒、転落等を防止する措置を講じ、粗暴な扱いをしない。
換気の良い場所で取り扱う。

局所排気・全体換気: 不完全燃焼を防止するために、十分な給排気を実施すること。
換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。

安全取扱注意事項: 引火性の強いガスであるので、付近での火気の使用を厳禁する。
製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。
ハロゲン類・強酸類・アルカリ類・酸化性物質と接触しないよう注意する。

保管 適切な保管条件: 高温にすると破裂の危険があるため、直射日光の当たる所や、火気等の近くなど温度が40℃以上となるところに置かない。
熱・スパーク・火炎並びに静電気蓄積を避ける。
子供の手の届かないところに保管すること。

8、暴露防止及び保護措置

成分		管理濃度(ppm)	許容濃度	
			日本産業衛生学会	ACGIH
内容液	鉱油ミスト	未設定	TWA 3mg/㎥	TWA 5mg/㎥
	潤滑油添加剤	未設定	未設定	TWA 100ppm
	キシレン類(混合体)	50ppm	50ppm 217mg/m³	TLV-TWA 100ppm TLV-STEL 150ppm
	エチルベンゼン	20 ppm	50 ppm 217 mg/m3	TLV-TWA 20 ppm (87 mg/m³)
	n-ノナン	未設定	TWA 200ppm TWA1050mg/m³	TLV-TWA 200ppm
	2,6-ｼﾞ-tert-ﾌﾞﾁﾙ-4-ｸﾚｿﾞｰﾙ	未設定	未設定	TLV-TWA 2mg/㎥
	パラフィンワックス	未設定	未設定	TLV-TWA 2mg/㎥
	ミネラルスピリット	未設定	未設定	TWA 100ppm
噴射剤	プロパン	未設定	未設定	TLV-TWA 1000ppm
	ブタン	未設定	500 ppm 1200 mg/m3	TLV-STEL: 1,000 ppm 2,370 mg/m3

設備対策: 屋内作業場での使用の場合は、発生源の密閉化、又は局所排気装置を設置する。
取扱場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具
呼吸器の保護具: 必要に応じて空気呼吸器を使用する。
眼の保護具: 必要に応じて保護眼鏡を着用する。
手の保護具: 溶剤用手袋など不浸透性のもの
皮膚及び身体の保護具: 必要に応じて保護前掛け、保護長靴などを使用する。半袖の作業着は避ける。
衛生対策: 取扱後は、よく洗うこと。
濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9、物理的及び化学的性質

【内容液】

外観: 暗褐色・液体
臭い: 僅かな臭気
融点・凝固点: 流動点 -37.5(℃)
沸点、初留点及び沸騰範囲: 初留点ー終点 データなし
引火点: 48(℃)ペンスキーマルテンス密閉式
自然発火温度: 推定値200ー410(℃)
燃焼の又は爆発範囲: 爆発限界 推定値1-7(%)
蒸気密度: データなし
密度(g/㎤): 0.84(15℃)
溶解度: 水/不溶
動粘度: ≦20.5(mm2/sec)(40℃)
n-オクタノール/水分配係数: データなし
分解温度: データなし

【噴射剤】

	プロパン	ブタン
物理的状態:	気体	気体
色:	無色透明	無色
臭気:	有り	特徴的な匂い
沸点:	.-42℃	0.5℃
融点(氷点):	-189.7℃	-138℃
蒸気圧:	1.275MPa(40℃)	0.278MPa(40℃)
引火点:	-104℃	-60℃
ガス比重(空気=1):	1.6	2.1
液比重(水=1):	0.5	0.6
引火点:	-104℃	-60℃

10、安定性及び反応性

【内容液】

化学的反応性、化学的安定性: 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件: 混触危険物質との接触。
混触危険物質: ハロゲン類・強酸類・アルカリ類・酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物: 燃焼の際は、煙・一酸化炭素・亜硫酸ガス等が生成する。

【噴射剤:ブタン】

反応性、化学的安定: 通常状態では安定
危険有害反応可能性: ニッケルカルボニル＋酸素との混合ガスは爆発を起こす。
避けるべき条件: 燃焼(爆発)範囲内にあって着火源があると、燃焼・爆発するので、その条件を避ける。
避けるべき材料: アルコール及びエーテルに溶解し、石油類や動植物油、天然ゴムをよく溶解する。
混触危険物質: 強酸化剤
危険有害な分解生成物: 燃焼するとき十分な空気が供給されないと不完全燃焼し、有毒な一酸化炭素が発生する。

【噴射剤:プロパン】

反応性、化学的安定: 通常状態では安定
危険有害反応可能性: 二酸化塩素とは激しく爆発
避けるべき条件: 燃焼(爆発)範囲内にあって着火源があると、燃焼・爆発するので、その条件を避ける。
避けるべき材料: アルコール及びエーテルに溶解し、石油類や動植物油、天然ゴムをよく溶解する。
混触危険物質: 強酸化剤
危険有害な分解生成物: 燃焼するとき十分な空気が供給されないと不完全燃焼し、有毒な一酸化炭素が発生する。

11、有害性情報

【内容液】

急性毒性(経口): 区分に該当しない(区分外)
ラットLD50 >5000mg/kg(基油)
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
急性毒性(経皮): 区分に該当しない(区分外)
ウサギLD50 >3160mg/kg(基油)
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
急性毒性(吸入): 分類できない (気体)
分類できない (蒸気)
分類できない (粉塵・ミスト)
LC50吸入(蒸気) >5000mg/m3(8時間)(基油)
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性: 区分2
基油についての、ウサギによる複数の皮膚刺激試験において、皮膚刺激性に区分する結果は得られていない。
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分2
基油について、ウサギによる複数の眼刺激試験において、眼刺激性に区分する結果は得られていない。
呼吸器感作性: 基油について広範囲な変異原性試験(in vivo及び in vitro)が実施されているが、大部分の結果から変異原性を示す結果は得られておらず、生殖細胞変異原性なしと判断する。
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
皮膚感作性: 区分2
基油について広範囲な変異原性試験(in vivo及び in vitro)が実施されているが、大部分の結果から変異原性を示す結果は得られておらず、生殖細胞変異原性なしと判断する。

混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
発がん性：区分2
基油についての各種動物への皮膚暴露試験から得られた知見により発がん性はなしと判断されている。
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
生殖毒性：区分1B
基油について、類似物質における複数の発育毒性および生殖毒性試験において、発育毒性および生殖毒性を示す結果は得られなかった。
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
特定標的臓器毒性、単回ばく露：区分2(肺)
区分3(麻酔作用,気道刺激性)
基油についての有用な情報なし。
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
特定標的臓器毒性、反復ばく露：区分1(肺,皮膚)
区分2(肝臓,精巣,中枢神経系,肺)
基油について、90日間ラットへの経口投与試験でNOAEL 5000 mg/kg/day以上(nominal)。
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
誤えん有害性：区分1
40℃の動粘性率が20.5mm2/s以下の炭化水素でありヒトの摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告がある。

【噴射剤】
急性毒性：経口、経皮、吸入一区分に該当しない
皮膚腐食性及び皮膚刺激性：区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激：区分に該当しない
呼吸器感作性又は皮膚感作性：分類できない
生殖細胞変異原性：分類できない
発がん性：分類できない
生殖毒性：分類できない
特定標的臓器毒性、単回暴露：【分類根拠】
(1)～(4) のヒト及び動物での麻酔作用の報告に基づき、区分3（麻酔作用）とした。
【根拠データ】
(1) ヒトにおいて、本物質の10,000 ppm、10分の吸入で、めまいがみられたとの報告がある(DFGOT vol.20 (2003))。
(2) 本物質がヒトにおいて麻酔作用を生じる濃度は17,000 ppmであるとの記載がある(DFGOT vol.20 (2003))。
(3) ブタンガスを繰り返し吸入した12人のほとんどで、多幸感及び幻覚がみられたとの報告がある (DFGOT vol.20 (2003))。この影響はおそらく初回の吸入ばく露の際にもみられたと考えられる。
(4) マウスにおいて、本物質の130,000 ppm、25分の吸入ばく露で麻酔作用がみられたとの報告がある (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.20 (2003)、PATTY (6th, 2012))。▪
特定標的臓器毒性、反復暴露：【分類根拠】
(1)～(3) より、区分1（中枢神経系）とした。新たな情報を追加し、旧分類から分類結果を変更した。
【根拠データ】
(1) ライター用交換缶のブタンガスを4週間乱用した15歳の少女で重篤な脳の障害が生じ、入院加療後に神経性合併症を発症した。MRI検査の結果、灰白質の崩壊や脳の萎縮等がみられた (PATTY (6th, 2012))。
(2) ブタンガスを乱用した青年男女で幻覚、幻聴等の神経症状が発症したとの複数の報告がある (PATTY (6th, 2012))。
(3) ブタンガスを繰り返し吸入した12人のほとんどで、多幸感及び幻覚がみられた (DFGOT vol.20 (2003))。
【参考データ等】
(4) ブタンガスの乱用による重篤な神経影響及び死亡が報告されている。犠牲者の多くは若い男性で、死因は低酸素症と心不全であった (ACGIH (7th, 2017))。
(5) プロパン及びブタンの液化ガス充填ステーションで8,000 mg/m3にばく露された22人の作業者で、喉の渇き、乾性咳、重度の興奮、めまいが報告された。心電図検査の結果、頻脈、期外収縮、不完全右脚ブロック (incomplete right bundle-branch block) がみられた(DFGOT vol.20 (2003)、ACGIH (7th, 2017))。
(6) ブタン及びプロパンガス充填を行なう28歳男性が、吐き気等により入院し、ブタン及びプロパンへの慢性ばく露によると考えられる急性肝炎と診断された (PATTY (6th, 2012))。
(7) ブタン及びイソブタンはアドレナリンに対する心筋感受性を高める (メカニズムは不明)(DFGOT vol.20 (2003))。▪

誤えん有害性：分類対象外

12、環境影響情報

【内容液】

生態毒性
急性毒性：区分2
魚類：魚類（ニジマス 96時間）LL50 1000mg/L以上(基油)
微生物（テトラヒメナ48時間）EL50 0.95mg/L(基油)
基油は難水溶性のため、上記試験においては調整されたWAF（水適応性画分）を試料として使用している。
上記試験結果から基油について水生環境急性有害性なしと判断する。
慢性毒性：区分2
魚類：魚類（ニジマス 28日間）NOELR 0.131mg/L(基油)
基油は難水溶性のため、上記試験においては調整されたWAF（水適応性画分）を試料として使用している。
上記試験結果から基油について水生環境慢性有害性なしと判断する。
残留性・分解性：基油について、生分解試験結果は80%（28日間）であることから、易生分解性と判断する。
生体蓄積性：情報なし
土壌中への移動性：基油についての有用な情報なし。
オゾン層への有害性：分類できない
他の有害影響：微生物（テトラヒメナ48時間）EL50 0.95mg/L(基油)

【噴射剤：ブタン・プロパン】

生体毒性：情報なし
残留性・分解性：情報なし
生体蓄積性：情報なし
土壌中への移動性：情報なし
オゾン層への有害性：モントリオール議定書の附属書AからEに記載された規制物質を含んでいないため「対象外」とした。

13、廃棄上の注意

・必ず中身を使い切り、中身がないことを確認して廃棄する。
・廃棄は各自治体の指示に従って行う。

14、輸送上の注意

国連分類：（クラス2.1）高圧ガス
国連番号：1950
注意事項：取り扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。
容器からの漏れがないことを確認し、運搬中荷崩れで転倒、落下による容器の損傷が起こらないように充分な手段を講じる。
陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、他法令の輸送について定めるところに従う。
海上運送：船舶安全法に定めるところに従う。
航空輸送：航空法に定めるところに従う。

15、適用法令

労働安全衛生法：名称等を通知すべき危険物及び有害物
（鉱油、キシレン、エチルベンゼン、n-ノナン、固形パラフィン、ミネラルスピリット、ブタン）
名称等を表示すべき危険物及び有害物
（鉱油、キシレン、エチルベンゼン、n-ノナン、2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール
固形パラフィン、ミネラルスピリット、ブタン）
危険物・可燃性のガス
化学物質管理促進法(PRTR法)：第二種指定化学物質（n-ノナン）
有機溶剤中毒予防規則：第三種有機溶剤等（ミネラルスピリット）
消防法：第四類引火性液体　第2石油類　非水溶性液体　危険等級Ⅲ
毒物及び劇物取締：該当しない
水質汚濁防止法：油分排出規制
下水道法：鉱油類排出規制
海洋汚染防止法：油分排出規制
高圧ガス保安法：通商産業省告示139号（平成9年3月24日）エアゾール
船舶安全法、航空法：高圧ガス

16、その他の情報

記載内容の取り扱い：ここに記載された情報は現時点で正確な物と考えられますが、危険・有害性の評価は必ずしも完全な物ではなく、新知見によって変わることがあります。
また、需要家の皆様の使用条件は弊社の管理外の事項となりますので、取り扱いには十分注意して下さい。